

研究員 の眼

孤独・孤立対策の推進で必要な 手立ては？

自治体は既存の資源や仕組みの活用を、多様な場づくりに向けて
民間の役割も重要に

保険研究部 ヘルスケアリサーチセンター 上席研究員 三原 岳
(03)3512-1798 mihara@nli-research.co.jp

1——はじめに～孤独・孤立対策の推進で必要な手立ては？～

個人と社会の関わりが希薄になる中、孤独や孤立を社会の問題と捉えた上で、その解決を図る「孤独・孤立対策推進法」が2024年4月に施行され、間もなく1年になります。これは新型コロナウイルス対策で社会的距離の確保が求められる中、人と人のリアルな交流が減少したことを受けて始まった施策です。

その後、自治体向けの交付金が創設されるなど、施策が少しずつ動き始めており、ネットワークの形成や居場所づくりなどに関して、自治体やNPO（民間非営利団体）、民間企業などの対応が求められます。

しかし、分野・属性を問わずに支援する「重層的支援体制整備事業」など、過去に似たような施策や制度が幾つも展開されており、天邪鬼な筆者は「それだけ難しいことは理解できるけど、どうやって既存の施策と棲み分けるのか？」という思いも持っています。さらに、孤独・孤立の原因はコロナの影響に限らず、不可逆的な社会の変化で起きており、時代の趨勢に合った様々な対策を打つ必要性も感じています。

そこで、今回は孤独・孤立対策の内容や経緯、背景などに触れた上で、自治体や民間団体に求められる対応を検討したいと思います。

なお、孤独・孤立対策の推進では、「地域の実情」に応じた体制整備の必要性が指摘されており、その他の医療・介護・福祉の制度改革と共通している面が多々あります。これまでも「地域の実情」という言葉に着目しつつ、自治体が求められる対応を考える原稿を書いており、言わば続編的な位置付けとご理解いただければ幸いです（末尾に資料として一覧表とリンク先を掲載）。

2——孤独・孤立対策推進法と施策の概要

1 | 法律が制定された経緯

まず、孤独・孤立対策推進法が制定された経緯を検討します¹。2020年前半から感染が広がった新型

¹ この経緯は内閣府資料に加えて、宅見遼（2023）「孤独・孤立対策推進法案」『立法と調査』459号、孤独・孤立を特集で

コロナウイルスへの対応では、「三密」（密閉、密集、密接）の回避など、リアルな接触を避けることが重視されました。そこで、当時の菅義偉首相が2021年2月、孤独・孤立対策担当相を置き、省庁横断的に対策を進めると言明。既に英国では2018年に同様の担当相が置かれていたため、これを参考にしたとされています。

その後、2021年11月に有識者会議が設置され、最初の重点計画が同年12月に策定されました。さらに、2023年通常国会で孤独・孤立対策推進法が成立しました（施行は2024年4月）。

2 | 重点計画に基づく「孤独」「孤立」の定義と基本的な考え方

次に、2024年6月に改定された最新版の重点計画を基に、孤独・孤立対策の内容を検討します。まず、重点計画では孤独を主観的概念とし、「ひとりぼっち」と感じる精神的な状態と定めています。一方、孤立とは「社会とのつながりや助けのない又は少ない状態を指す」とし、「客観的概念」としています。

少し分かりやすく言うと、地縁や血縁、職域などのネットワークに身を置き、知人と接点を持っていれば「孤立していない状態」と整理されます。これに対し、こうしたネットワークに身を置きつつも、周囲と溶け込めない感覚を持っている場合は「孤独」と考えられるわけです。このため、孤立は一定程度、客観的に判断できますが、孤独は主観に関わる分、多様になります。

以上のような違いを踏まえつつ、重点計画では「孤独・孤立に関して当事者等が置かれる具体的な状況は多岐にわたり、孤独・孤立の感じ方・捉え方も人によって多様」「主観や感情に関わる『孤独』の問題への対応については、個人の内心に関わる点に留意しつつ、問題の状況に応じて必要な対応は当然行うことが求められる」と強調されています。

その上で、「多様な形がある孤独・孤立の問題については、孤独・孤立の一律の定義の下で所与の枠内で取り組むのではなく、孤独・孤立双方を一体として捉え、当事者等の状況等に応じて多様なアプローチや手法により対応することが求められる」と強調。社会的な孤立が自分の世話を放棄する「セルフネグレクト」を招く危険性とか、社会的排除を生み出す経路も言及されています。

さらに、重点計画では孤独・孤立対策の推進に関わる基本方針として、「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」「状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる」「見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との『つながり』を実感できる地域づくりを行う」「官・民・NPO等の連携を強化する」なども盛り込まれています。このほか、「地域の実情」に応じた人と人の繋がりづくりの重要性なども言及されています。

要するに、孤独・孤立は多様であり、個人が置かれた環境や「地域の実情」に応じて、多様な取り組みを柔軟に進める必要性が示されているわけです。

3 | 具体的な施策

さらに、具体的な施策を見ると、国における司令塔の組織として、首相をトップとする「孤独・孤

取り上げた『医療と社会』Vol. 34 No. 1 や『都市問題』2023年7月号に掲載された論文、小林江里香（2023）「中高年者の孤立と孤独」『世界』2023年12月号、2024年4月1日『朝日新聞デジタル』配信記事、2024年11月16日『週刊東洋経済』、2020年1月8日『朝日新聞Globe+』配信記事などを参照。

立対策推進本部」が2024年4月に設置されました。このほか、同本部を所管する内閣府の施策として、▽毎年5月を「孤独・孤立対策強化月間」に位置付けた広報、▽相談の心理的なハードルを下げするため、オンラインや匿名での相談を可能とする体制整備、▽ワンストップで相談窓口につながるウェブサイトの開設、▽NPOや民間企業と連携しつつ、居場所づくりなどに努める「官民連携プラットフォーム」の構築——といった施策が取り組まれています。

予算措置としても、2024年度には内閣府所管の「孤独・孤立対策推進交付金」(1億3,100万円)が創設されました。これは「地方における孤独・孤立対策推進事業」「孤独・孤立対策担い手育成支援事業」に分かれています。

このうち、前者では都道府県に対する補助を通じて、地域の関係者が集まる「地方版官民連携プラットフォーム」を構築。ここを拠点に「地域の実情」に応じて、孤独・孤立対策に関する方針の作成、居場所など地域資源の調査、関係者の情報共有、住民への啓発、ネットワークを構築するNPO団体の支援、市町村の支援などを展開することが期待されています。地方版官民連携プラットフォームを含めた自治体における対策の推進体制について、内閣府が示しているイメージは図表の通りです。

これを見ると、企画財政、福祉、子ども、教育など様々な自治体内部の関係部局・部署に加えて、当事者支援に当たる関係団体、住民、企業などが集まる地方版の「官民連携プラットフォーム」を作ることが想定されているほか、当事者に対する支援策を協議する「孤独・孤立対策地域協議会」の組織も図示されています。

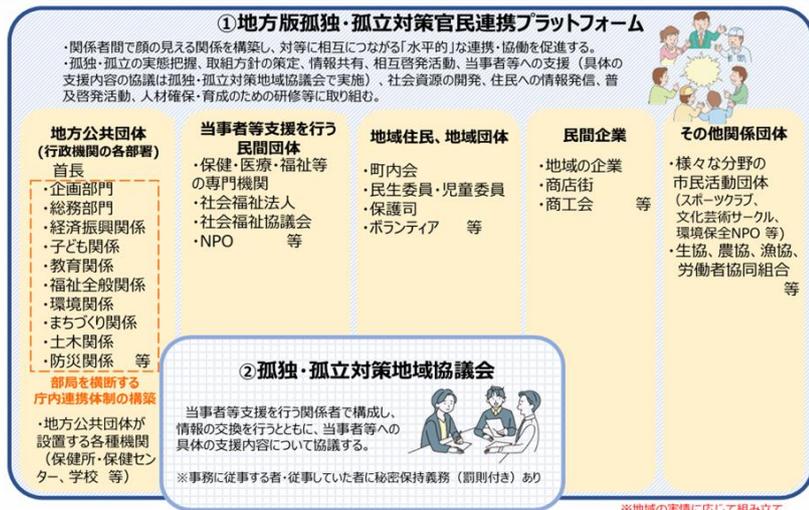
しかし、図表の右下に小さな字で「地域の実情に応じて組み立て」と小さく書かれている通り、これは一例に過ぎず、それぞれの自治体が独自に判断することが期待されています。これまでに東京都中野区、千葉県市原市、京都市、福岡市、広島県福山市、愛媛県宇和島市などの地域協議会が国の交付金の対象として採択されています。

一方、後者ではNPOなどの活動を支援する非営利法人(いわゆる「中間支援組織」)の支援を目的としており、伴走支援などに取り組む9つの団体が補助を受けています。

その後、2024年度補正予算と2025年度当初予算案では「社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金」という名称に変わり、それぞれ24億円、1億3,600万円が計上されています。

図表：自治体における孤独・孤立対策の推進体制のイメージ

- 地方公共団体における孤独・孤立対策の推進に当たっては、孤独・孤立対策推進法に基づき、協議の促進の場としての地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを構築するよう努めるとともに、当事者等への具体的な支援内容について協議する孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努めることとされている。
- その際、地方公共団体の内部においても、部局を横断する庁内連携体制の構築が必要。



出典：内閣府資料から抜粋

このほか、重点計画では関係府省庁の施策が「孤独・孤立」の切口で網羅されており、民間ボランティアである保護司による刑務所出所者への支援など（法務省）、生活困窮者に対する電話相談の実施（厚生労働省）、学生のメンタルヘルスケア支援（文部科学省）、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（こども家庭庁）、「つながりの場所」としての自然・都市公園の活用（国土交通省）など、実に施策が141個も列挙されています。

しかし、先に触れた重点計画の記述に見られる通り、この問題は個人の内面に関わる部分があり、施策の展開が難しいと言えます。さらに、単に地縁・血縁、職域のネットワークを昔のように戻せばいいわけでもありません。

このため、もう少し孤独・孤立が生まれる要因を検討しつつ、社会の変化に対応した施策を打つ必要があります。以下、社会学などの研究の知見や昔の映画のセリフなどを拝借しつつ、孤独・孤立の問題が顕在化した理由を検討します。

3——孤独・孤立の淵源には…

1 | 研究の知見

孤独・孤立に関する研究書や解説書²を読んでいると、「中間集団」「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」という言葉が多く目にします。一般的に前者は個人と国家の間に位置する繋がりや組織を指し、町内会や労働組合、趣味のサークル同好会、サロンなどが該当します。後者は社会的な繋がりや信頼関係と整理されており、これらの機能が低下したことで、個人が孤独な気持ちを感じたり、社会的に孤立したりするようになったというわけです。

ここでは分かりやすい例として、高齢者のサロンを挙げたいと思います。近年、国の方針に沿って、気軽に体操などを楽しめる「通いの場」を高齢者向けに作る市町村が増えています。例えば、そこで知り合った元気な高齢者が愛犬家であれば、犬の散歩という新たな場が生まれるし、高齢者に限らず、多世代に広がる可能性があります。その中での雑談を通じて、複数の参加者がスポーツ観戦という共通の趣味を持っていることが分かれば、別の場も生まれます。こうして人の繋がりが重層的になれば、孤立したり、孤独を感じたりすることはなくなります。例えばコロナ対策で人と人の接触が減れば、孤独や孤立が生まれる危険性が高まります。

しかも、こうした状況はコロナのような外生的な要因だけでなく、病気や失業に直面した時など誰にでも起きる可能性があります。このため、孤独・孤立は高齢者だけでなく、中年層や若年者、子どもも無縁な話ではなく、その発生を防ぐ上では、中間集団やソーシャル・キャピタルの活性化が重要という示唆が得られることとなります。

しかも、近年は福祉分野のみならず、健康づくりや建築、まちづくり、教育、産業振興など様々な領域でも、安心して過ごせる「サードプレイス」や「居場所」の必要性が強調されており、こうした

² 孤独・孤立や中間集団、ソーシャル・キャピタルに関する研究書は多いが、Fay Bound Alberti (2019) "A Biography of Loneliness" [神崎朗子訳 (2023) 『私たちはいつから「孤独」になったのか』みすず書房]、阿比留久美 (2022) 『孤独と居場所の社会学』大和書房、石田光規 (2018) 『孤立不安社会』勁草書房、同 (2011) 『孤立の社会学』勁草書房、Robert David Putnam (2000) "Bowling Alone" [柴内康文訳 (2006) 『孤独なボウリング』柏書房]などを参照。

場づくりやネットワークの形成は社会全体の課題と言えらると思ひます。このため、孤独・孤立対策に關して、官民の様々な關係者が分野や所管の壁を超えて取り組む価値は決して小さくないと思ひます。

このように考えると、先に挙げた重点計画では關係各省の施策が網羅されている事情が分かります（単に各府省庁が実施している施策をホッチキスで止めたような面もあるのですが）。さらに、先に引用した図表でも環境、まちづくり、土木、防災關係の自治体部署とか、文化芸術や環境保全の団体の参画が意識されている背景も理解できます。

2 | 小津安二郎の映画に觀る繋がり の消滅

しかし、そんなに単純に事態は解決しません。現実的には地縁や血縁、会社の繋がり の消滅は「人間關係の希薄化」という否定的な言説で説明されるものの、「閉鎖社会」からの「解放」という前向きな評価も可能なためです³。言わば「人間關係の希薄化」と「閉鎖社会からの解放」はトレードオフの關係にあることを意識する必要があります。

これを理解するため、1959年に公開された小津安二郎の映画『お早よう』を取り上げたいと思ひます⁴。映画は林敬太郎（笠智衆）、専業主婦の林民子（三宅邦子）、小学校に通う2人の息子の林実（設楽幸嗣）と林勇（島津雅彦）という4人家族を中心に展開されます。一家が住む家の周囲には4~5軒の平屋が長屋のように並んでおり、近所に住む2人の主婦が井戸端會議でヒソヒソ話を続けているシーンから映画が始まります。

具体的には、「自分達は先月分の婦人会の会費を支払ったはずなのに、ウチらの組だけ徴収されていないらしい」「婦人会の会長宅が電気洗濯機を買ったので、自分達の支払った会費がネコババされたのでは」といった噂話です。結局、この疑惑は簡単に解決します。婦人会長の母が会費を預かったことを忘れていたに過ぎず、この話は一旦、収まります。

これだけ読むと、何の変哲もない日常のように聞こえるかもしれませんが、こうした噂話のわずらわしさは映画の随所に現れます。例えば、丸山家という若い夫婦世帯は少し奇抜な恰好を好んだため、隣近所から「昼間に西洋の寝間着を着ている」「（注：妻が）池袋のキャバレーにいた」などと噂を立てられ、映画の後半で引っ越しを決めます。

さらに、林家でも家庭内の些細なイザコザを近所の井戸端會議で揶揄されたことで、民子が丸山家の引っ越し風景を見つつ、「何だかんだ言って、隣近所がうるさいからね。うちも引っ越したくなっちゃった」とボヤクシーンがあります。

その半面、映画では隣近所で声を掛け合うなど、今の暮らしでは減ってしまった地域の繋がり が描写されています。例えば、最後は引っ越ししてしまう丸山家は近所で唯一、テレビを持っており、実と勇は近所の子どもたちと放課後、テレビを見るため、丸山家に遊びに行く描写が見られます。

当時、白黒テレビの普及率は10%程度であり、丸山家は私的空間だけど、地域に開かれた場所、今で言う「居場所」になっていたと言えます。

³ 石田（2011）前掲書 pp33-38を参照。

⁴ 映画『お早よう』のシーンを使った考察については、2018年3月9日『ダイヤモンド・オンライン』でも一度、言及したことがある。今回の内容の一部は重複している。

<https://diamond.jp/articles/-/162744>

しかし、エンディングでは敬太郎がテレビを買って来るシーンがあります。その結果、テレビを目当てに、林家兄弟が外出することはなくなります。それでも普及率が低い時点では、テレビを持っていない家の子どもたちが林家に集まるかもしれないですが、やがてカラーテレビの普及率が100%に近付けば、テレビは完全に私的空間で独占されることになります。この結果、各家庭におけるテレビの保有が地域の繋がりを失わせる一つの契機になったことに気がきます。

要するに、映画では、中間集団としての地縁が住民同士の繋がりを作り上げていた半面、「テレビを家庭で楽しむ」「隣近所の煩わしい付き合いを避ける」という便利さや快適さを追求する私的空間の拡大が地縁の消滅を招いた経路にも気付かされます。

実際、同じような事象は様々な場面で起きたはずですが、例えば、小津安二郎が1953年に作った『東京物語』では、家族が縁側で涼を取っている時、隣近所の人から声を掛けられるシーンがありますが、クーラーの普及に伴って、こうした機会は減りました。

さらに、同じ時期の日本映画を見ていると、女性が川や洗い場で洗濯しているシーンを多く見掛けます。これは女性の家事負担となり、家事を巡る性的役割を固定化させる一因になっていた半面、近所の人と顔を合わせたり、時には共同で作業したりする空間になっていた面もあります。その後、洗濯機が普及したことで、こうした負担から女性が解放された半面、地域の繋がりを減らす要因になったと考えることもできます。

つまり、戦後の日本社会がプライバシーや便利さ、快適さを追求した結果、中間集団やソーシャル・キャピタルが失われたと言えます。しかも、近年はデジタル技術の発達やSNSの普及など、情報を取れる選択肢が増えたことで、家族や会社の同僚でも同じテレビ番組やニュースを話題にすることさえ難しくなっています。

それだけ個人化と呼べるような事態(社会学では原子のように小さくなることを指して、「アトム化」と言う時もあります)が進んでいると言えます。もちろん、都会に比べると、地方では地縁や血縁が残されており、「地域の実情」は詳しく見る必要がありますが、少なくとも社会全体として、今から時計の針を逆回転させ、中間集団やソーシャル・キャピタルを元のように戻すことは相当、難しいと言わざるを得ません。

4——官民に求められる対応を考える

1 | 自治体に求められる対応は？

以上のように考えると、自治体が孤独・孤立対策を検討する上では、時代の趨勢に合った対応策が求められると思います。例えば、趣味や関心事に応じたイベントや場など、多様な選択肢を作る努力です。分かりやすく言うと、個人が「安心できる」「面白い」「楽しい」「参加したい」と思えるような場を多く形成していく努力です。

ただ、筆者が見る限り、多くの自治体職員は「官製の場を増やす」「官製の場に来る人を増やす」という発想に陥りがちです。もちろん、こうした場を市町村が増やしたり、そこに専門職が関与したりすることは重要なのですが、それだけで多くの人の関心を引き付けられるとは思えません。実際、高齢者の介護予防やフレイル(虚弱化)対策では、市町村が健康体操教室を開いても、健康な人しか集まらないという倒錯した事象が生まれています。

しかし、少し視点を変えれば、全ての地域資源が孤独・孤立対策に繋がると気付くはずです。例えば、カルチャースクールや公民館で開かれている趣味の場とか、スポーツクラブ、図書館、映画館、ジョギングや犬の散歩の集まりなどです。

筆者の経験で言うと、少し前に雀荘に行った時、「18時まで何時間でも1,500円」というシニア割を目当てにした男性高齢者が多数訪れていました。その後、シニア割の時間が終わると、今度は完全禁煙の雀荘だったため、女性を含めた若い人で賑わいました（人気を博している麻雀プロリーグ「Mリーグ」の影響も大きいと思われます）。このため、工夫次第では雀荘における多世代交流だって不可能ではないかもしれません。

さらに、地域の繋がりを形成するための仕組みが既に数多く整備されている点も強調したいと思います。いわゆる福祉領域だけでも、住民参加の支え合い形成を目指す「地域福祉計画」が2000年に制度化されているほか、▽主に要支援認定を受けた高齢者の状態悪化を防ぐ「介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）」、▽高齢者の生活支援に向けて、地域のネットワーク形成を図る「生活支援体制整備事業」、▽分野・属性を問わず、相談体制の整備や地域の繋がりづくりなどを一体的に進める「重層的支援体制整備事業（以下、重層事業）」、▽就労の機会や社会参加の確保などを通じて、生活保護になる前の人や、生活保護から離脱した人の暮らしを支援する「生活困窮者自立支援事業」、▽自殺を防ぐため、相談体制や地域の声掛けなどを強化する「自殺対策基本法」に基づく施策——などが整備されており、地域のネットワーク形成や居場所づくりなどの点では全て孤独・孤立対策と共通しています⁵。このほか、福祉の領域以外でも、地域防災や産業・農業、観光、まちづくりなど様々な分野で地域の繋がりを作る施策が展開されています。

特に生活困窮者自立支援事業の検討過程では、孤独・孤立の予防を組み込むことが意識されており、2018年改正で「地域社会から孤立しているもの」が対象に追加されました。さらに、内閣府のイベントなどで地域の好事例を見ていると、重層事業を活用しているケースも散見されるため、既存の仕組みとの関係性を意識する必要があります。

このため、関連する施策に取り組んでいる自治体は既存の取り組みを少し工夫することで、孤独・孤立対策に対応する柔軟な姿勢に期待したいと思います。少し分かりやすい例で言うと、既に地域の関係者が集まる協議会が幾つも整備されているのに、官民連携プラットフォームを別に組織するような対応は現場の負担感を重くするだけなので、現に戒めて欲しいと思います。

2 | 民間への期待

さらに、NPOや民間企業も大きな役割を果たせると思っています。先に引用した基本計画の記述に見られる通り、孤独・孤立の状況や原因は多様であり、当事者などの状況に応じて多様なアプローチや手法が求められます。

⁵ 総合事業の論点に関しては、2023年12月27日拙稿「[介護軽度者向け総合事業のテコ入れ策はどこまで有効か？](#)」、重層事業の論点は「地域の実情」という言葉に着目した[第6回](#)で言及した。さらに、地域福祉計画や生活困窮者自立支援、重層事業や自殺対策については、宮本太郎ほか編著（2023）『生活困窮者自立支援から地域共生社会へ』全国社会福祉協議会、永田祐（2021）『包括的な支援体制のガバナンス』有斐閣、鍋木奈津子（2020）『詳説 生活困窮者自立支援制度と地域共生』中央法規出版、望月昭ほか（2011）『自殺者三万人を救え！』NHK出版、牧里毎治ほか編著（2007）『協働と参加の地域福祉計画』ミネルヴァ書房、武川正吾（2006）『地域福祉の主流化』法律文化社などを参照。

こうした中、行政は先例やルールに縛られるほか、議会や納税者への説明責任を求められるため、ややもすると官製の居場所は拘子定規で面白くない場になります。このため、「安心できる」「面白い」「楽しい」「参加したい」と思ってもらえる場を数多く作る上で、柔軟な発想と手法で対策を考えられる民間の役割は大きいと思います。

例えば、自治体がNPOに場所を定期的に開放することで、緩く楽しく集まれる居場所を作る方法とか、企業が再開発する際に地域の繋がりを作り出せるような開放空間を事前に作る方法などが考えられそうです。このほか、企業の空きビルなどを貸し出すことで、住民やNPOがサロンやサークルを定期的に開催できるようにする手立ても考えられます。

5—おわりに

本稿では社会学の言説や小津映画を素材にしつつ、孤独・孤立対策の方向性や官民に求められる対応を検討しました。具体的には、孤独・孤立の発生プロセスは多様ですし、個人の内面に関わる問題なので、一律な対応策が困難である点を論じました。さらに、ややもすると拘子定規になりがちな行政だけでなく、自由な発想でNPOや民間企業が選択肢を広げる重要性も論じました。

その際、実は『お早よう』は一つのヒントを提示してくれていると思っています。映画では、アパート住まいの失職者として、翻訳の仕事を手伝っている福井平一郎（佐田啓二、中井貴一の父）が節目で登場しており、林兄弟に英語を教えています。さらに、林兄弟がテレビをねだった際、平一郎が「余計なことを言うな」と叱り飛ばしたため、2人が何も喋らないボイコット戦術に出ていたため、それを念頭に、こんなことを平一郎が言う場面があります。

「(注:お早うなどの挨拶が)案外、余計なことじゃないんじゃないかな。それ言わなかったら、世の中、味も素っ気もなくなっちゃうんじゃないですかね」

「無駄があるからいいんじゃないかな、世の中」

「無駄が世の中の潤滑油になってんだよ」

これは孤独・孤立対策（あるいは重層的事業が目指す「地域共生社会」）でも言えると思います。つまり、身近な無駄なことの積み重ねが重要と言っているわけです。もし「無駄」という言葉の響きが悪ければ、紙で言う「余白」、車のハンドルの「遊び」みたいな感覚でしょうか。

つまり、いきなり「孤独・孤立を感じない地域社会を作る」「住民や民間を巻き込んで場を作る」などと大それたことを考えるのではなく、一見すると無駄かもしれないけど楽しいことを経験できるような場を作る努力が必要なのではないでしょうか。具体的には、住民の関心が高い子育てや防災の情報提供とか、地域のイベントやボランティアに参加してもらえる機会を作る方策です。さらに、SNSも含めて、緩やかに人と人が繋がる安全な場を作ることも一つの重要な手立てになると思います。

もちろん、実行は難しく、手探りにならざるを得ないですが、孤独・孤立対策に当たる自治体（特に住民の暮らしに身近な市町村）は「地域の実情」に応じて、民間と連携しつつ、多様な場づくりやネットワークの形成に努めて欲しいと思います。

資料:「地域の実情」という言葉に着目した医療・介護・福祉制度の論点を考察する拙稿コラム

◇ [第1回](#) (2023年3月31日)

- ・ 「地域の実情」を多用した政府審議会報告や自治体の実情などを考察。

◇ [第2回](#) (2023年4月28日)

- ・ 「地域の実情」を把握する上で、ミクロ（個別事例）とマクロ（データ）を組み合わせる必要性などを強調。

◇ [第3回](#) (2023年7月26日)

- ・ 地域の関係者を交えた合意形成プロセスの重要性を強調。

◇ [第4回](#) (2023年11月30日)

- ・ 同時並行で進む医療提供体制改革と、都道府県の役割を考察。

◇ [第5回](#) (2024年4月5日)

- ・ 高齢者介護に関する制度改正の動向と、市町村の役割を考察。

◇ [第6回](#) (2024年12月5日)

- ・ 重層事業の論点と、市町村に求められる対応を考察。

本資料記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と完全性を保証するものではありません。
また、本資料は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。